

平成 30 年 6 月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発 0531 第 1 号」により、下記項目につき検体検査実施料が平成 30 年 6 月 1 日より新規適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
オートタキシン	194 点	生化 I 144 点	「D007」 血液化学検査 の「48」	<p>ア オートタキシンは、区分番号「D007」血液化学検査の「48」Mac-2 結合蛋白糖鎖修飾異性体の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ 本検査は、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者（疑われる患者を含む。）に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。</p> <p>ウ 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「37」のプロコラーゲン-III-ペプチド（P-III-P）、「38」のIV型コラーゲン、「40」のIV型コラーゲン・7S、「44」のヒアルロン酸又は「48」のMac-2 結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。</p>

以上